

開 議

○内谷邦彦議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○内谷邦彦議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

平井直之議員の質問

○内谷邦彦議長 順位10番、議席番号1番、平井直之議員。

○1番 平井直之議員 おはようございます。21爽風会の平井直之です。このたびの一般質問では、インクルーシブなまちづくりの1項目について、総合政策課長と厚生参事と市長に順次お伺いいたしますので、ご答弁のほどをよろしくお願いいたします。

まず初めに、インクルーシブ社会を目指したスタインウェイピアノ活用事業についてお伺いいたします。

スタインウェイフルコンサートグランドピアノの寄贈を受けてから、インクルーシブを銘打

ったピアノコンサートが令和4年度から開催され、令和5年度には7回、令和6年度にも7回行われました。福祉関連施設等から毎回、数十名が出席され、障がい者にとっては大変貴重な体験で、いい事業だと考えております。その上で、福祉関係施設からの招待者が初回は250名だったものが2回以降、少なくなっている現状もありますので、その後の取組について、総合政策課長にお尋ねいたします。

まず1つ目ですが、毎回、招待されている福祉関連施設とは長井市内に限られているのでしょうか。それとも市外の施設も含まれているのでしょうか。また、その施設は、障がい児だけでなく、高齢者の施設なども含まれているのでしょうか。加えて、参加されている障がい児、障がい者の数はどれくらいでしょうか、お伺いいたします。

○内谷邦彦議長 吉川幸代総合政策課長。

○吉川幸代総合政策課長 ご質問にお答えをいたします。

議員からございましたとおり、令和4年度にスタインウェイフルコンサートグランドピアノのご寄贈をいただいたことを契機といたしまして、同年11月27日にはスタインウェイフルコンサートグランドピアノD-274お披露目コンサートを開催いたし、令和4年度から現在まで長井市民文化会館でのコンサート13回、議場コンサート3回、また、グラチア音楽賞受賞者による山形県立米沢養護学校西置賜校でのアウトリーチ事業を3回実施しております。

また、開催当初から、高齢者施設も含めました市内の福祉関連施設50か所ほどにご招待券をお配りしております。このご招待券につきましては、福祉関連施設などに入所または利用されている方はもちろんのこと、そのご家族の方、また、施設で働く職員の皆様にもご活用いただけるようご案内をいたしております。

先ほども申し上げましたとおり、このご招待

券につきましては、繰り返しになりますが、入所または利用者のご家族、施設の職員の方にもご使用いただく場合もございますので、ご質問の障がい児または障がい者の方の正確な数字を把握しているものではございませんが、各コンサートとも平均しまして50名ほどの方にご参加をいただいているところでございます。

○内谷邦彦議長 1 番、平井直之議員。

○1 番 平井直之議員 次に、参加されている障がい者の数についてお尋ねしましたが、50名程度で推移されているというところで、数字を見る限りは参加者が減っていると捉えておられるか、お尋ねしたいと思います。参加しにくい、参加が減った要因とか、その辺のところを何かお聞きしていれば、お伺いいたします。

○内谷邦彦議長 吉川幸代総合政策課長。

○吉川幸代総合政策課長 議員のおっしゃるように、初回のお披露目コンサートでは、ご招待した方のうち250名ほどの福祉関連施設の方にご参加をいただきました。初回ということもありまして、大変多くの皆様にご参加をいただいたものと思います。その後のコンサートでは、各回平均しまして50名ほどの参加と申し上げましたが、例えば令和6年4月14日に開催しましたグラチア音楽賞受賞者コンサートでは、87名の方にご参加をいただいております。一方、ご招待券で把握をしている方以外でも、様々な背景をお持ちの方が参加されていると史料しております。各公演におきましては、福祉関連施設の方ではありませんが、目に見えない障がいのある方が楽しんで参加されているとお聞きしたり、市外から一般チケットを購入して参加される車椅子の方などもいらっしゃいます。特に本年度はコンサートの後のアンケート回収を強化しております。来場された皆様のお声を丁寧に聞くことに力を入れておりまして、どなたでもより参加しやすい雰囲気づくりに努めてまいりたいと思っております。

○内谷邦彦議長 1 番、平井直之議員。

○1 番 平井直之議員 ありがとうございます。アンケートをいただいているということは、参加された方からのアンケートということになるかと思います。なかなか参加できない方の声もぜひ拾っていただければなと思います。

その一環で、関連してになるんですが、高齢者施設の方にもご案内されているということをお聞きしました。高齢者施設に入所されている方、元気な方もいらっしゃると思いますが、交通の手段がないという方もいらっしゃるのではないかと考えます。その辺のところの対応というか、利用者、入所されている方のお声とか何かお聞きされているか、お伺いしたいと思います。

○内谷邦彦議長 吉川幸代総合政策課長。

○吉川幸代総合政策課長 高齢者施設の方につきまして、ご招待券のほうを一定数お配りさせていただいております。高齢者施設の方につきましては、その朝の体調ですとか、参加しやすい日にちですとか、なかなかこちらが開催をしている日と合わない場合もございますけれども、施設のほうでは幅広くご対応いただきまして、車椅子の方などを連れてきていただいたりということでご対応いただいております。今後ともまた施設の聞き取りなども充実させていながら、幅広く参加できるようなやり方を検討したいと考えております。

○内谷邦彦議長 1 番、平井直之議員。

○1 番 平井直之議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

関連してなんですが、今後、福祉関連施設からの参加者を増やすお考えはあるのでしょうか。

また、この参加の仕方についてですが、今年の7月5日に「くるんと」で開催されましたインクルーシブデイがよい例になるかと思います。このときは、午前中の2時間を障がい児専用として開放し、子供たちだけでなく、保護者も気兼ねなく室内遊戯を楽しんでおりました。私は、

ピアノコンサートも、このように障がい児自身も音楽に合わせて踊ったり、歌ったりするようなものであれば、なおすばらしいと考えるのですが、そのようなところをいかがお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○内谷邦彦議長 吉川幸代総合政策課長。

○吉川幸代総合政策課長 各コンサートにつきましては、演奏者、また、曲目の選定等につきまして、長井市特別名誉市民であり、長井市音楽芸術アドバイザーの瀧井敬子先生にご尽力をいただいております、各回とも、どなたにとっても親しみやすく魅力的なプログラムになっております。福祉関連施設へのご招待をまずは継続するとともに、先ほども述べたアンケートによる来場者のお声をコンサート運営等に反映させ、どなたでも参加しやすい雰囲気づくりに努めてまいりますとともに、令和5年6月、また、令和6年4月、6月には、アウトリーチ事業として、コンサートの出演者が県立米沢養護学校西置賜校に出向かせていただきまして、子供たちと一緒に音楽を身近に楽しめるコンサートを行いました。西置賜校の先生にお聞きしますと、コンサート中は思い思いに声を出したり、体を揺らしたりしながら音楽を楽しまれ、コンサート後にもピアノに興味を持ったり、身の回りのものをたたいたりして、リズムを取ったりする姿が見られたとお聞きしております。

議員がおっしゃるように、子供たちが気兼ねなく声を出したり、一緒に踊ったりしながら音楽に親しめるように、今後もコンサートの主演者と調整などしつつ、このようなアウトリーチの機会など、多様な場を設けてまいりたいと思います。

○内谷邦彦議長 1番、平井直之議員。

○1番 平井直之議員 西置賜校に出向いて演奏会をされているということをお聞きしました。それも大変よいことだと思います。それを機に、さらにその興味を持っていただいて、コンサー

トのほうにも来ていただけるようになればなと思います。

続きまして、障がい者が安心して生活できる環境づくりについて伺います。

まず初めに、障がい者及びその家族の意見などを市政に反映させる仕組みは十分なのか、伺います。

例えば障がい児やそのご家族との懇談の場はあるのでしょうか。できれば定期的に開催されるのが望ましいと思いますが、そうした場はあるのでしょうか。また、米沢養護学校長井校や西置賜校につきましては、県の管轄になりますけれども、市との情報共有はされているのかどうか、厚生参事にお伺いいたします。

○内谷邦彦議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 長井市では、障がい者総合支援法に基づき、地域の障がい福祉の向上を目的に、福祉関係者等を中心に組織する長井市地域自立支援協議会を設置しております。通常、年3回開催し、障がい者ご本人や保護者にも委員を委嘱し、障がい福祉サービスの充実や計画の策定などについてご意見をいただいているところです。また、同協議会へは、障がい者や障がい児及びその家族からの相談を一番身近に受け、情報提供や計画策定、作成などを行う相談支援事業所にもご参加いただいておりますので、障がい者や障がい児のサービス利用や現状についてご意見を頂戴し、市の施策を考える上で参考にさせていただいているところです。

また、令和5年度には、障がい福祉サービスや地域生活支援事業などの提供体制の確保に関する第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定に当たり、障がい者手帳所持者や障がい福祉サービス利用者とその保護者を対象に、利用実態及びニーズの把握のためのアンケート調査を実施いたしました。回答いただきましたアンケート結果を分析の上、当該計画に反映し、先ほど申し上げた地域自立支援協議会で

ご審議いただき、策定に至っております。

また、そのほかに知的障がいのある人及びその家族や支援者から構成される障がい者福祉団体、長井・飯豊手をつなぐ育成会との懇談会には、毎年、私をお招きいただきまして、保護者の方との情報交換をさせていただいております。

議員からございました米沢養護学校長井校や西置賜校につきましては、これも前日の地域自立支援協議会にご参加いただき、障がい児やそのご家族のニーズを踏まえたご意見を伺っております。特に進路に関しましては、早めの情報共有や個別相談を別途させていただいているところです。

○内谷邦彦議長 1 番、平井直之議員。

○1 番 平井直之議員 様々な協議会で話されているということをお聞きしました。そのような中ですが、障がい者及びその家族が抱える困り感がある程度あるのかなと感じております。その対応についてお尋ねいたします。

例えばなんですが、6 月議会で、鈴木富美子議員の一般質問で触れられました。放課後等デイサービスを希望しても通所できない状況もあること、あるいは米沢養護学校西置賜校卒業後の就労で、就労継続支援 B 型事業所に入ることが難しいことなど、課題として挙げられておりますが、そのほか障がい者及び家族が抱えておられる困り感をどのように捉えておられるか、お尋ねいたします。

また、その困り感に対しまして、どのように対応されているのか。例えば障がい者の就労のための技能訓練的な場をつくるとか、障がい者雇用推進のため、市内企業に働きかけたり、設備改善等のための補助を拡充するなどすればよいと考えますが、厚生参事のお考えをお尋ねいたします。

○内谷邦彦議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 福祉あんしん課で困り感等をお聞きした場合は、現在ある地域資源を活用

し、なるべくご希望に沿ったサービスが利用できるようご案内をしているところです。

議員から就労継続支援 B 型事業所のお話でしたが、現在、市内にある 5 か所の事業所は、いずれも空きがある状況です。事業所によっては、毎年、米沢養護学校からの実習生受入れを行っているところもございますし、米沢養護学校の卒業生を優先的に受け入れたいという事業所もございます。また、市内事業所の空き状況にかかわらず、作業内容によっては、市外の事業所をお選びいただく場合もございます。

議員からご提案いただきました障がい者の職業訓練の場の確保などの取組につきましては、市単独では難しい実情がございますので、まずは国や県で実施している職業訓練や助成金の制度をご活用いただければと考えております。国では、就職を希望する障がい者向けの相談支援はもちろん、事業主等が障がい者の雇用に当たって、例えばバリアフリー対応設備の整備等を行うための助成金の制度などがあり、ハローワークでは市内の法定雇用率未達成事業所を訪問し、各種助成金の周知をするなど、障がい者雇用の促進に力を入れていただいております。また、置賜障がい者就業・生活支援センターは、山形労働局と県が共同で運営をしており、就職を希望する障がい者や在職中の障がい者に対して、雇用や福祉の関係機関と連携しながら、就業面だけではなく、生活面も含めた支援を行っております。これら既存の制度について、市でも積極的に情報提供をしながら、今後も引き続き県や障がい者就業・生活支援センター、ハローワークなどと情報共有、連携して支援を行ってまいりたいと考えているところです。

なお、今年度から、先ほど申し上げました地域自立支援協議会で、専門部会の一つとして就労支援部会を設置し、市内就労継続支援事業所やハローワーク、障がい者の保護者代表などにご参加いただきますので、障がい者のニーズを

捉えながら、細分化したテーマで協議を深めていく予定でございます。

○内谷邦彦議長 1番、平井直之議員。

○1番 平井直之議員 お伺いいたしました。ぜひきめ細かい取組をお願いしたいなと思います。

続きまして、インクルーシブなまちづくりについてお伺いします。最後の項目としまして、市長にお伺いいたします。

第六次総合計画前期計画では、重点戦略の共通目標として、「一人ひとりが輝くインクルーシブなまちづくり」が上げられております。これは、本市運営の骨格に当たる概念と思いますが、対象となるのは障がい者だけでなく、子供から高齢者まで幅広い世代に及び、なかなか捉えにくい概念でもあるように思います。それだけにインクルーシブ自体が市民に浸透しているとは言いにくいところでもあります。私は、障がい者が安心して暮らしていけることにもっと焦点を当てた施策があったほうが、インクルーシブが理解されやすいと思うのですが、市長はどのようにお考えになりますか。市長は、インクルーシブなまちづくりをどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平井直之議員からは、インクルーシブなまちづくりについてということで、最後に、私のほうにインクルーシブをどう捉えているかということで、その前段で、スタインウェイピアノを活用した、音楽を基軸としたインクルーシブなまちづくりについてのご質問やら、あるいは障がい者の雇用の環境づくり等々についてもいろいろご提言をいただきました。

まずは私ども長井市のほうでは、確かに第六次総合計画にその基本理念の一つとしてダイバーシティ、そしてインクルーシブ、最近ですとエクイティといいますか、公平性という言葉も入ったこの3つが、我々地方自治体市町村のみならず、企業であったり、あるいは都道府県な

どでも、そういった日本の人口減少社会の中で、これからは障がいのある方とか、あとは高齢者ということが今までは中心だったわけですけども、そこに加えて、性別とか、あるいは年齢、そして国籍、宗教、そういったことに対して、お互い理解し合えるような、そういうまちづくりを行っていかねばならないと。

したがって、実は令和4年にこのスタインウェイのフルコンサートピアノをご寄贈いただいて、その年のうちに第1回目のそういったコンサートをやったわけですけども、そのときの私どもの考えは、瀧井先生と先ほどあったように音楽芸術プロデューサーといいますか、長井市のそういったまちづくりを支援していただいている方なんです、その方が、岡山県の旭川荘っていいまして、もう3,000名の入居者がおられますね、いろんな全て様々な障がいの方たちをしっかりとサポートする、本当に日本の有数の福祉施設なんですけども、そちらの理事長さんとか、あるいは副理事長さんとか、大体お医者様が多いんですけども、そういった先生からいろいろご支援いただき、また、教育長も、教育長は2回ですか、視察に行きました。あとは市の厚生部門の職員やら、そういった職員なんかも視察に行って、今も交流をさせていただいているんですね。

そんなことで、まずはせっかく、スタインウェイのフルコンサートピアノって本当に日本にそんなにいっぱいあるわけじゃないんですね。それをご寄贈いただいたということで、クラシックを基本にしたいなとは思っていたんですが、その瀧井先生からのご指導というか、ご助言で、普通コンサート、例えば文化会館でやるようなコンサートは静かにみんな聞かなきゃいけない。ましてや一流の演奏家が一生懸命演奏なさっているとき、立ったり、奇声を出したり、ご法度だというのが常識だったんですね。でも、長井市ではそうじゃないコンサートしましょうと。

それは演奏している人もオーケーというか、実際に終わった後に演奏家の方、代表してお礼の言葉とか言ってくれるんですが、途中で立ち上がって叫んでくれた若い人がいると、実はうれしかったんだと。それぐらい我々の心を込めた演奏に感動してくれた、こういうのはもう私どもは歓迎だから、そういうふうな社会にしなければいけないということだったんですね。

ですから、いろんなところに案内しましたし、その後も案内をしています。クラシックというとなじみがないわけですから、どうしてもどんどん減ってくると。これはこれでまた趣向を変えて、親しみやすい音楽を聴いていただくようなコンサートをしたり、あるいはこの間も「カルメン」ですから、オペラというと長時間なわけですね、四、五時間。こんな、とても分からないと。しかも歌うほうは日本語だと歌いにくいので、ドイツ語とかフランス語とか、そういった言葉で歌うわけですね。ですから、何か分からないと。それを分かりやすく途中で、ストーリー方式にして、物語方式にして語り部みたいな方が自然な形で紹介してくれたりとか、そういったことをしながら、障がいある人もない人も、また、日本人ではなくても誰でもいいですから来てくださいというようにして、まずやっといこうということだったんですね。

ですから、私どもについては、このインクルーシブという言葉自体、なかなか幅の広い意味があるのでなんですけども、どちらかというと、障がい者のためのコンサートというよりは、市民、いろんな立場の人たちが楽しんでいただけるような機会をとということなんです。そんなことで進めてまいりました。ただ、議員からもありましたように、なかなかもっともっと反省して、より多くの市民の皆様に楽しんでいただけるような工夫をしてまいりたいと思っています。

そんなことでインクルーシブというのは、令

和4年から私ども、まちづくりの基軸にしようということで、翌年度の令和5年度から、施政方針に入れているんですね。そこには、ダイバーシティ及びインクルージョンなんていうと市民には分からないわけですから、その解説もつけながら、最終的には人に優しいまちづくりをしましょうと。お互いに立場を分かり合い、いざというときは協力し合えるような、そういうまちにしましょうということで、言葉は変えているんですが、インクルーシブについては、これは平井議員おっしゃるとおりだと思ひまして、私どもも、立場っていいですか、私どもではよく言っているのは年齢、性別、国籍、障がいの有無など、市民の皆様の多様な背景や特性にかかわらず、誰もが平等に受け入れられ、参加し、尊重される、そんな人に優しいまち、そんなインクルーシブなまちにしていこうということなんです。

そこに先ほど申し上げましたダイバーシティ、多様性という意味ですね、それからエクイティというか、公平性、この3つをまず一つの、難しい言葉ですけどね、基本的には概念として、そして市民の皆様には分かりやすく、これ一つの、みんなでの運動ですから、特に長井市の市史編さんを私ども、山形県内では令和になってはじめてやったということだと思って、それは本当に担当職員とか編集いただいた先生方に感謝をしているわけですけども、その最後にちょっと市長のほうからもコメント出せということだったんで、元もと長井というまちは、江戸時代に舟運で、一番最上流の最上川の船着場として栄えたまちだと。そして米沢藩のいろんな特産品、米とか、いろんなものをこの長井に運んで、そして上方あるいは江戸から逆に今度はいろんな物資もそうですけども、文化とか人もいっぱい来たんだと。それを我々長井は率先して受け入れて、そして米沢藩の上杉鷹山公の藩政改革を経済面で支えたまちだと。そういう我々

DNAがあるんだから、市民の皆様はこういう時代ですから、どうしても人のことが許せないとか、ちょっと認められないというのはありがちなんですけども、元もと私たちの先人はそのようなまちをつくってきたんで、これからも逆に我々そういったこと大切にしながら、長井って優しいまちだと、長井の人たちは本当にいろいろ優しいよねと言ってもらえるようなまちを目指していこうということで、それを第六次総合計画にも入れたところでございます。

平井議員おっしゃるとおり、障がい者の雇用とか、あるいは様々な障がいも特性があるわけですが、例えば長くて恐縮なんですけど、令和5年度に策定して、令和6年の4月から、昨年の4月から制定した長井市手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例というのを定めたんですね。これは、私は手話条例をまずつくりたいということで、県内のどこの市町村もその会に入っているんです。ところが、ほとんど出席してないです、実は。私は、これはダイバーシティとかインクルージョンって言っているわけだから、そういう障がいをお持ちの方の様々な支援を少しずつやっていかなきゃいけないから、まず手話言語をみんなで習って、手話言語でコミュニケーション取れるような、そういう条例をつくらうと。山形県内、新庄しかつくってないんですね。

私ども2番目ですけど、つくろうといったときに、今度、現場の福祉あんしん課のほうからは、それだけではなくて、手話はもちろんですけども、障がいのお持ちの方の特性に応じたコミュニケーション、そういったものを幅広く市のほうで努力して、それを準備する、そういう条例にしたいということで、すごいんですよ。これは多分、全国的にも珍しい。ですから、昨年の3月議会だったと思いますが、県内の障がい者の団体でいろんな取組をなさっている方が応

援に来ていただいて、まず、長井市いいことやってくれたと、これからも頑張れと言っていたかもしれませんが、職員も本当に頑張っています。

あと米沢養護学校の西置賜校の話がありましたけども、あれはいろいろあって、最初、私どもとしては何とか、子供たちを送迎するのが以前は保護者でしていたんですね。仕事をお持ちでありながら米沢まで、大変ですから、あと送迎のほうをジャンボタクシーみたいなのをチャーターして、それに乗っていただけるようにしたんですけど、でも、それを利用できない方もいらっしゃるわけです。そんなことから、西置賜の教育委員会、教育長を中心に何とか西置賜にということで、最初、長井市の豊田小学校に、小学部のほうの分校ということで、その当時の校長先生が受け入れてくれて、教育委員会もオーケーしてくれて、そこからきっかけとして、じゃあ、西置賜校ということはいよいよつくろうというのが7年前ぐらいですか、8年前ぐらいに出たんですね。

ところが、川西町だったんです、その場所が県に示されたのが。それはないだろうと、また送んなきゃいけないよということで、西置賜の教育長の皆様がいろいろ話して、これじゃ駄目だということで、知事と話をしようとしたんですが、ガードが堅くて会わせてもらえなかったんです。だから、知事と私は対決しちゃったんですけどね。でも、知事じゃないんです。その取り巻きの方が、もう長井市長は駄目ということで受け入れてくれなかったんで、でも、吉村知事にはよく分かっていただいて、あと県の教育長にも分かっていただいて、そして長井南中の敷地内です、あれを無償で提供して、なおかつ、あそこは借地の部分もあったんで、何とかそれ地権者にお願いして譲っていただいて、そこに建てたと。

結果としては、小学部だけはまだ豊田小学校

ありますが、中等部と、あと高等部については受け入れていただいて、本当に西置賜のあその場所です、通いやすいです。ただ、その後の仕事のことにについては、私ども市町村よりも、まずは国の厚生労働省と、それからあと県のほうでいろいろ頑張っていますので、我々もきちんと、その辺のところはお任せしないで、今度は保護者の立場、子供たちの立場で一緒になって、そういったところをどう切り開くか、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。何か余計なことかもしれませんが、いろいろ言いましたけども、そんなことで、ぜひ提案いただいた学校内とか米沢養護学校とか、あとは障がいを持っている方の、特に児童生徒については別建てでやったらいいんじゃないかというのももちろん、もうやっているようなんですが、その辺のやり方についてもいろいろ今後ともご提言いただければと思います。

ちょっと雑駁な答弁で申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○内谷邦彦議長 1番、平井直之議員。

○1番 平井直之議員 ありがとうございました。

次に、今後の施策について、今もお話しいただきましたが、ちょっとお尋ねいたします。

先日のオペラコンサートで障がい者の描いた絵がスクリーンに投影されました。これはとてもすばらしい取組だと感じました。こういった取組こそインクルーシブと感じたところであり、ます。今後も同じような取組を市として進めていただきたいと思います。市長のお考えはいかがでしょう。

また、現在策定中の公共施設等整備計画で、障がい者の利用促進についてはどのように考えておられるのか、あるいは障がい者が安心して暮らしていただけるための新しい施策など、お考えがあるのか、お伺ひしたいと思います。例えばですが、菜なポート3号店を駅、長井線の西側に開設し、障がい者を雇用する等々、今後

のインクルーシブなまちづくりについての具体的な政策について、市長のお考えをお尋ねいたします。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ありがとうございます。

まず最初に、旭川荘の子供たちの描いた絵画の作品を、スタインウェイのフルコンサートピアノの演奏会等々ではいつもスクリーンに映させていただいています。私どもも、市内の子供たちの絵というのはいいいもの、たくさんあるんですけども、なかなか見ていただける機会がないということから、今年から進めております5年間の、文教の杜を中心としたエリアに国土交通省の第4期の都市再生整備計画事業、その中で基本的には重要文化的景観というのを平成29年、認定いただいたんですね。それは最上川の舟運で栄えた長井の町場景観ということで、例えば丸大扇屋はもちろんなんですが、その前の鍋屋さんでしたっけ、それとか、あとは大体、桐町も含めて、そういう認定された古い商家、そういったものが点在しているんですけども、それを歩いて楽しんでいただこうということで、景観をつくっていくと。電柱を地下埋設して、できれば長井の特徴的な水路を表に出したいと、どうしても裏なので。ですから、そういったことや、あるいは石畳。その中に、特に文教の杜周辺、空き家、空き地が結構あるんですね。

長井市宮・小桜街区まちづくり協議会って地域の市民の皆さんでつくっていただいているんですけども、そちらのほうでは、あそこの大町とか十日町あるいは高野町については、駅前通りとか本町通りと違って、ああいう新たな街路事業は、我々は望まない。むしろ今のまちなみを生かして、重要文化的景観の構成建築物もあるわけですね。ですから、それを生かしたまちを充実したまちにしたいということなので、私どもは空き家、空き店舗をぜひお借りして、それをリノベーションして、そこをミニ美術館

として3つか4つぐらいつくりたいと。その一つに今から、コロナの前ですから本当に7年ぐらい前でしょうか、NPOまちづくりセンターさんなどを中心に、まちめぐり美術館というのを、その宮・小桜街区の文教の杜周辺でやってくださったんですね。空き家とか実際の店舗をお借りして、そこに障がい者の作品などを見てもらえるのをつくってもらったんです。

ですから、私どもも今回は常設の、障がい者の皆さんが制作された作品を見てもらえる、場合によっては買ってもらえるような、あとは創作のできるようなエリアを設けて、そこにカフェとかお土産屋さん、美術館に加えて、それから、そこは例えば洋食のお店でもいいでしょうし、おそばのお店でもいいでしょうし、そういったまちを歩いて楽しめる、そういう機能をつくりたいと。美術館も3つ、4つつくるとしても、一つは必ず障がい者の作品を見ていただけるもの。やっぱりね、すごいんですよ。みんな一人一人、特性は違いますけども、美術的な感性のすぐれたお子さんが多いので、そういった作品をぜひみんなで見たいということを考えたりしております。

それから菜なポートの今、本町店あるわけですが、確かに百間道路前の、かつてのうめやさんのサンプラザがなくなってから、本当に買物も大変です。そこについては、菜なポートとしてもう1店舗つくって体制取れるかということもあるんですが、雇用については、かつて地場産業振興センターが運営して、道の駅と菜なポートの本町店の。雇用人数がまだ少なかったんで、障がい者の雇用というのは必ずしも必要じゃなかったということで、そこまでなかなか充実した施策が取れなかったんですが、今度、人数が増えていますので、障がい者でぜひやってみたいと。前にもそういう話はあったんですが、結局、実現はしなかったんですけども、そういったことなどを検討してまいりたいと思

ますし、また、くるとカフェですね、ドトールも地場産業振興センターで運営していますから、ああいったお店なんかでもやってみたいという方がいらっしゃったら、ぜひ積極的に雇用してもらいたいと思います。

なお、市役所では、厚生労働省の基準あるわけですね。このぐらいの従業員いたら何名、何%雇用してくださいと。市役所は12名の方を雇用させてもらっていて、法令の倍以上の障がい者の方に助けていただいています。

そんなことで、ダイバーシティというのは、そういったことも含めたまちづくりですので、それは我々行政だけではなくて、民間にもご理解いただいて、働きかけして、障がいをお持ちの方も地元で働いて、地元でそのままずっと住んでいただくというのが一番いいと思っていますので、そんなことで頑張っていきます。ぜひまたいろいろとご提言いただければと思います。

○内谷邦彦議長 1番、平井直之議員。

○1番 平井直之議員 ご答弁ありがとうございます。

住みよいまちづくりにつきましては、なかなか幅の広いことにはなるんですが、一つの担当課だけではなくなにかないところもあるかと思います。関連する各課ごとに横串を入れながら連携を取っていただいて、障がい者も住みよいまちにしていいただければなおお願いしまして、私の質問は以上で終わります。

梅津善之議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位11番、議席番号14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 おはようございます。

9月定例会最後の一般質問になりました。お疲れだと思いますが、最後までよろしくお願いし